

2019 年度 菌根研究会 (JCOM2019) 総会 次第

2019 年 11 月 23 日 (土)
東京農業大学世田谷キャンパス

1. 開会挨拶
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 2018 年度 活動報告
5. 2018 年度 会計報告
6. 会計監査報告
7. 2019 年度活動計画案
8. 2019 年度会計予算案
9. 規約改正
10. その他

以上

2019年度 菌根研究会総会資料

1. 2018年度活動報告（2018年4月1日～2019年3月31日）

1) 会員数の動向（2019年3月31日現在）

- ・2018年度当初会員数 109 名
- ・退会者数 8 名（自動退会 6 名）
- ・入会者数 10 名
- ・会員数 101 名

2) 2017-2018年度 役員

- ・会 長 齋藤 雅典
- ・副会長 山田 明義
- ・幹事（庶務）小長谷 啓介
- ・幹事（会計）山中 高史
- ・幹事（企画）江沢 辰広, 松田 陽介
- ・監 査 木下 晃彦, 田中 恵（2018-2019年度）

3) 2018年度大会（JCOM2018）の開催

- ・2018年12月8日 佐賀大学本庄キャンパス附属図書館4F会議室（佐賀市）
- ・特別講演
 - ・鈴木 章弘 氏（佐賀大学農学部）
「高等植物における微生物共生の光による調節」
 - ・馬田 英隆 氏（元鹿児島大学農学部）
「菌従属栄養植物タカツルラン（ラン科）の菌根生活」
- ・一般研究発表：口頭（10課題），ポスター（8課題）
- ・大会参加者数 会員25名，非会員5名，計30名

4) メーリングリストおよび研究会ホームページの運営

5) 菌根に関連する研究集会・講演会等の支援

- ・若手菌根研究者を対象にした公開菌根セミナー
 - ・2018年7月9日（月）東京大学弥生キャンパス中島董一郎記念ホール
 - ・特別講演
Prof. Roger Koide (Brigham Young University)
「Life's Lessons from my career in teaching and research」
- ・若手研究者による研究成果発表10件

6) 2019-2020年度会長選挙

- ・研究会規約10条に基づき，個人会員の互選による会長選挙を実施した。

2. 2018年度会計決算報告

菌根研究会 2018年度会計決算報告(案)

2019年3月31日

(単位 円) (単位 円) (単位 円)

収入				
費目	細目	予算額	決算額	増減
会費		98,000	97,000	▲1,000
大会参加費	参加費	60,000	35,000	▲25,000
雑収入	預金利息等	50	24	▲26
	小計	158,050	132,024	
前年度繰越金		3,253,595	3,253,595	
<hr/>				
合計		3,411,645	3,385,619	▲26,026
支出				
費目	細目	予算額	決算額	増減
大会開催費	会議費、アルパ [®] 賃金など	120,000	92,470	▲27,530
菌根セミナー開催費		125,170	125,170	
通信費		5,000	0	▲5,000
ICOM 参加補助金		0	0	
事務局経費	文具、アルパ [®] 賃金等	30,000	29,449	▲551
雑支出	送金料金	2,000	648	▲1,352
	小計	282,170	247,737	▲34,433
次年度繰越金		3,129,475	3,137,882	8,407
<hr/>				
合計		3,411,645	3,385,619	

3. 会計監査報告

4. 2019年度活動計画案

1) 役員

・2019-2020年度役員

- ・会 長 山田 明義
- ・副会長 俵谷 圭太郎
- ・幹事（庶務）小長谷 啓介
- ・幹事（会計）小河 澄香
- ・幹事（企画）江沢 辰広, 松田 陽介
- ・監 査 木下 晃彦, 田中 恵（2018-2019年度）

2) 2019 年度大会の開催

- ・2019年11月23日 東京農業大学世田谷キャンパス（東京）
- ・特別講演：今井 伸夫 氏（東京農業大学地域環境科学部）
「菌根菌糸の呼吸速度測定手法の開発」
- ・一般研究発表：口頭（10課題），ポスター（5課題）
- ・連動企画（4件）

3) メーリングリストおよび研究会ホームページの運営

4) ICOM10参加支援

ICOM10（2019年6月30日～7月4日，メキシコ，メリダ）への若手菌根研究者の参加を支援するための補助事業を行う。2019年3月27日～4月19日に募集を行い（5月17日まで延長），審査のうえ10万円／件（合計2件程度）を支給する。

5) IWEMM10（第10回食用菌根性きのこに関する国際ワークショップ）の後援

IWEMM10（2019年10月20日～25日，長野県諏訪市）の開催にあたり研究会として後援する。国内で開催される菌根に関する国際会議であり，その運営に際して金銭的な支援を行う。

6) 菌根研究会のロゴ策定

各種関連団体等への後援等に際して，web上でのロゴ掲載が必要な場合がある。これまで研究会のロゴがなかったことから，今年度にロゴのデザインを募集し，年度内にデザインを決定する方向で進める。

5. 2019年度会計予算案

菌根研究会 2019年度会計予算(案)

		(単位 円)	(単位 円)	
1. 収入				
費目	細目	2019年度予算	2018年度決算	備考
会費	@1,000×101 (2018.4.1 会員数)	101,000	97,000	
大会参加費	参加費 (@1,000×50, @2,000×10)	70,000	35,000	
雑収入	預金利息等	50	24	
小計		171,050	132,024	
前年度繰越金		3,137,882	3,253,595	
合計		3,308,932	3,385,619	
2. 支出				
費目	細目	2019年度予算	2018年度決算	
大会開催費	会議費、アルバイト賃金など	120,000	92,470	
菌根セミナー開催費		0	125,170	
通信費		5,000	0	
ICOM 参加補助金		200,000	0	
IWEMM10 補助金		750,000	0	
事務局経費	文具、アルバイト賃金等	8,000	29,449	
雑支出	送金料金	2,000	648	
小計		1085,000	247,737	
予備費		2,223,932	3,137,882	
合計		3,308,932	3,385,619	

6. 規約改正

(1) 附則を、以下の下線部の通りに改正する。

・研究会の役員は次の会員とする。

会 長	<u>長野県上伊那郡南箕輪村 8304</u>	<u>山田 明義</u>
副会長	<u>山形県鶴岡市若葉町 1-23</u>	<u>俵谷 圭太郎</u>
企画幹事	北海道札幌市北区北9条西9丁目	江澤 辰広
企画幹事	三重県津市栗真町屋町 1577	松田 陽介
庶務幹事	茨城県つくば市松の里 1	小長谷 啓介
会計幹事	茨城県つくば市松の里 1	<u>小河 澄香</u>

7. その他

1) 2020年度大会について

2) その他

菌根研究会規約

- 第1条（名称）本会は菌根研究会（Japan Mycorrhizal Research Society）と称する。
- 第2条（事務所）本会の事務所は 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 微生物生態研究室 〒305-8687 茨城県つくば市松の里 1 に置く。
- 第3条（目的）本会は菌根研究の発展と知識の普及および菌根の利用開発をはかるとともに、会員相互の交流を深めることを目的とする。
- 第4条（事業）本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- (1) 大会 年一回
 - (2) 菌根セミナー 随時
 - (3) ホームページによるニュースレターの配布
 - (4) その他、研修会などの開催
- 第5条（会員）本会の会員は（1）個人会員、（2）法人会員、（3）名誉会員とする。
- 第6条（入会）本会に入会を希望するものは、会長あてに所定の申請書を提出し、会費の完納により入会とする。
- 第7条（退会）本会を退会するものは会長宛に退会届を提出しなければならない。また、3年間会費の納入がないものは自動的に退会とする。
- 第8条（会議）本会に総会と幹事会を置く。
- (1) 総会は個人会員および法人会員の代表者をもって構成し、年一回会長が招集する。総会の議決は出席者の過半数により、可否同数の場合は議長が決定する。総会は次の事項を議決する。
 - 一 事業計画および予算の承認
 - 二 事業系かおよび決算の承認
 - 三 会則の改正
 - 四 その他本会の事業遂行に関する重要事項
 - (2) 幹事会は会長、副会長、幹事によって構成し、会長が招集する。幹事会は本会の運営に関わる事項を決定する。
- 第9条（役員）本会に次の役員を置く。
- (1) 会長（1名）は本会を代表して会務を統括し、幹事会および総会を招集し、その議長を務める。
 - (2) 副会長（1名）は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。
 - (3) 幹事（若干名）は庶務、会計、集会等の会務を分担し、会の運営に当たる。庶務担当幹事を事務局長とする。
 - (4) 会計監査（2名）は本会の経理を監査し、結果を総会で報告する。
- 第10条（役員を選任）本会の役員は以下の手続きによって選任される。

- (1) 会長は個人会員の互選により選出される。
- (2) 副会長は会長が推薦し、総会の議を経て選任される。
- (3) 幹事は会長が推薦し、総会の議を経て選任される。
- (4) 会計監査は総会の議を経て選任される。

第11条（役員の任期） 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、会計監査は続けて再任しない。

第12条（会費） 本会の会員はその区分に従い、所定の年会費を納入する。

- (1) 個人会員 1,000円
- (2) 法人会員 10,000円
- (3) 名誉会員および高校生以下の個人会員は会費を徴収しない。

第13条（収入・支出） 本会の収入は会員が納入する会費および寄付金、基金等による。本会運営に必要な費用はこれらの収入によって支弁される。

第14条（事業年度） 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、3月31日に終了する。

附則

- ・研究会の役員は次の会員とする。

会長	宮城県大崎市鳴子温泉字町西 42	齋藤 雅典
副会長	長野県上伊那郡南箕輪村 8304	山田 明義
企画幹事	北海道札幌市北区北 9 条西 9 丁目	江澤 辰広
企画幹事	三重県津市栗真町屋町 1577	松田 陽介
庶務幹事	茨城県つくば市松の里 1	小長谷 啓介
会計幹事	茨城県つくば市松の里 1	山中 高史

- ・この規約は1991年6月1日から適用する。

1991年6月1日制定
1994年6月11日一部改定
2006年11月3日一部改定
2007年11月17日一部改定
2010年11月27日一部改定
2011年12月10日一部改定
2013年11月16日一部改定
2016年12月10日一部改定
2017年12月9日一部改定